

事業主殿



新入者等安全衛生教育担当者研修会開催について

主催：（一社）大田労働基準協会

労働安全衛生法第59条では、事業者は労働者を雇入れたとき、当該労働者に対しその従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならないとされ、又労働安全衛生規則第35条には教育すべき内容を規定しています。

当協会では、今般、新入社員に教育を行なう方々を対象に、教育を行なう専門知識・教育の方法等について研修会を開催致しますのでご案内いたします。

記

1. 日 時 令和8年3月11日（水）13時30分～16時30分（受付13時15分～）
2. 場 所 三田労働基準協会1F研修センター（裏面案内図参照）
3. 定 員 30名（先着順）
4. 受講料 協会会員 5,500円（消費税込、テキスト代込）
会員以外 7,700円（消費税込、テキスト代込）
5. 講 師 労働衛生コンサルタント

6. 申込方法等

- ①**受講申込**：裏面申込書に必要事項記入し、幹事の大田労働基準協会あてにFAXしてください。
もしくは、ホームページよりWeb申込みください。

<https://www.oota-kijunkyoukai.or.jp/>

- ②**申込受付と受講料振込**：受講可能な場合は、受講票を申込担当者あてにFAX返信します。
（申込書に必ず申込者メールアドレスをご記入ください。振込手数料はご負担願います）
1週間前までに、下記銀行口座にお振込みください。

- ③**受講の取消**：1週間前までの取消は全額返還致します。（但し、振込み手数料はご負担願います。）それ以降の取消は返還できませんので予めご承知おきください。

④振込先：

・銀行名 三井住友銀行 蒲田支店
・普通預金 口座番号 3687394
・口座名称 一般社団法人大田労働基準協会
※振込人名の前に、講習会の開催日をご記入ください。（例 0311〇〇カイシャ）

⑤受講者は研修当日受講票をご持参ください。

- ⑥修了証をお渡しますので印鑑を当日ご持参ください。
※受講者数が満たない場合、中止または延期する事があります。

問合せ先：（一社）大田労働基準協会 電話 03-3738-0118

新入者等安全衛生教育担当者研修会

申込書・受講票

FAX送付先 (一社) 大田労働基準協会 FAX 03-3738-0128

□実施日：令和8年3月11日（水曜日）13時30分～16時30分
（受付13時15分～）

□場 所：三田労働基準協会1F研修センター

『事業場事項欄』

会員非会員の別	・大田協会員 ・三田協会員 ・渋谷協会員 ・品川協会員 ・新宿協会員 ・会員以外 (〇を付してください)		
事業場名 所在地			
業 種	(講師の事前準備の為に記入ください)		
申込担当者氏名			
担当者メールアドレス			
T E L		F A X	

『受講者事項欄』 (3名以上の場合、この用紙をコピーしてご使用ください。)

ふりがな 受講者氏名		受講 番号	*

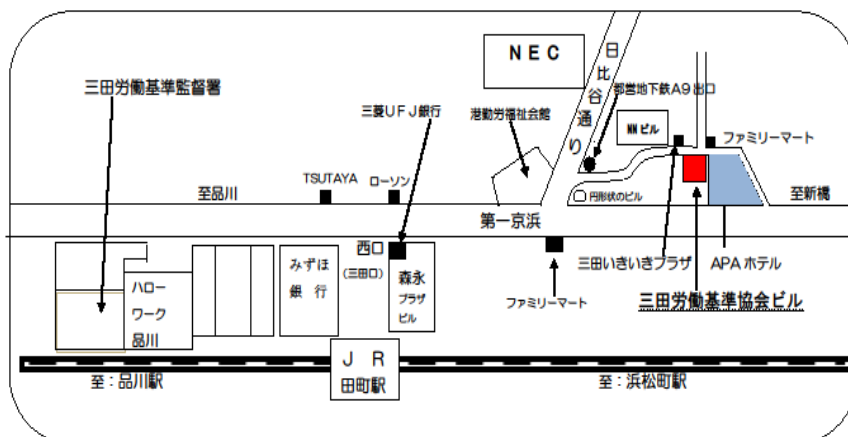
ふりがな 受講者氏名		受講 番号	*

* 個人情報は、研修名簿の目的以外に利用することはありません

【会場案内図】

(一社) 三田労働基準協会ビル
1階研修センター
港区芝4-4-5

- JR「田町駅」
西(三田)口徒歩約8分
- 都営地下鉄「三田駅」
A9出口徒歩1分



問合先 (一社) 大田労働基準協会 電話 03-3738-0118